

令和4年度 第1回佐倉市公民館運営審議会 会議録

日時：令和4年7月21日（木）午後2時25分～午後4時25分

会場：佐倉市立中央公民館

出席者：慶田康郎委員長 林義之副委員長

金田一幸委員 猪熊浩文委員 高木秀樹委員 松崎裕美子委員 藤崎貴之委員
岩浪二三子委員 藤崎言行委員 片山喜久子委員 森秀夫委員
吉光孝一委員 鴫崎金次委員 田渕敦子委員 友崎彰委員（13人）

事務局：教育部長・曾山澄雄

中央公民館長・林田成広 和田公民館長・菅原敬太
弥富公民館長・北見裕之 根郷公民館長・富田健一郎
志津公民館長・増山悦子 臼井公民館長・鈴木千春
社会教育課長・舎人樹央
中央公民館主任主事・宇津木麻里 中央公民館主査補・長沢泉

【目次】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付（教育長欠席のため、教育部長が代理で交付）
- 3 教育長あいさつ（教育長欠席のため、教育部長が代理であいさつ）
- 4 委員の紹介
- 5 職員の紹介
- 6 公民館及び公民館運営審議会について
- 7 議 事
 - （1）委員長・副委員長の選出について
 - （2）会議の公開について
 - （3）令和3年度公民館事業報告について
 - （4）令和4年度公民館運営計画及び事業計画について
 - （5）市民大学開設状況及び佐倉市民カレッジについて
- 8 その他
- 9 閉 会

【会議録】

7 議 事

- （1）委員長・副委員長の選出について

中央公民館 林田館長：

それでは議事に入る前ですが、傍聴の受け付けをしていましたが、ございませんでしたので、このまま進めさせていただきます。

それでは、議事（1）の「委員長・副委員長の選出について」でございます。

選出につきましては、規則で「委員の互選により選出すること」となっております。委員長は会議全体の進行を、副委員長は委員長の補佐をしていただきます。任期は2年間となります。どなたか、ご推薦はございませんでしょうか。

委員：

慶田さんと林さん、それぞれ委員長と副委員長に推薦します。皆さんいかがでしょう。

林田館長：

では、ただいま、慶田委員を委員長に、林委員を副委員長にお願いしたいというご推薦がございましたが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委員全員挙手)

ありがとうございます。それでは慶田委員に委員長を、林委員に副委員長をとということでございますので、慶田委員長と林副委員長に、委員長席・副委員長席にご移動をしていただければと存じます。

規則では、「委員長は会議を総理する」と定めておりますので、委員長にこの後の議事の進行を務めていただきます。よろしくをお願いいたします。

委員長：

よろしくをお願いいたします。

前期に引き続いての委員長再任ということですが、前期2年間はコロナ禍のために対面の会議が1回もできなかったんです。全て書面審査でした。ですから2年振りで皆さんとお会いするという形になります。

そういったことで、微力ですけど、今後2年間、務めさせていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

副委員長：

副委員長ということですけども、初めてでございまして委員長を補佐しまして会議が円滑にいくように努めてまいりたいと思っておりますので、是非よろしくお願いいたします。

(2) 会議の公開について

委員長：

これから会議の議事を進行いたします。

最初に、会議公開について事務局から説明をいただきたいと思っておりますので、林田館長、よろしくをお願いいたします。

林田館長：

会議の公開につきましては、佐倉市情報公開条例により、公開することが原則となっております。ただし、非開示情報に該当する事項を審議する場合などは、その全部または一部を公開しないことを審議会で決定できるようになっております。今まで、会議を非公開とした例はございませんでした。

会議の公開方法ですが、傍聴者の定員を先着順5名とし、傍聴要領を定めております。なお、本会議録の作成については、今までは要録筆記で対応しておりました。

最後になりますが、会議録署名人の選出順についてでございます。名簿の上から順に、今回は金田委員と猪熊委員にお願いできればと考えております。以上でございます。

委員長：

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明でご質問がありましたら、よろしく願いいたします。よろしいですか。

(3) 令和3年度公民館事業報告について

委員長：

それでは、議事(3)の令和3年度公民館事業報告について、各公民館の館長から説明をいただきたいと思っております。資料は前もって郵送していると思っておりますが、中央公民館、和田公民館、弥富公民館、根郷公民館、志津公民館、臼井公民館の順で、だいたい5分以内くらいで説明をよろしく願いいたします。

林田館長：

それでは、順次、各公民館長より、簡潔に説明させていただきます。

最初に中央公民館ですが、事業報告の1頁をご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした事業につきましては、見え消しの横線を引いております。以降、他の公民館事業も同様に表記しております。

まず、家庭教育では、土いじりとして、寄せ植え体験と陶芸を行いました。

また、中央公民館1階ロビーの窓ガラスに自由にお絵かきをしてもらうワークショップを開催しました。

いずれも、親子で一緒に取り組み、楽しんでいただくことを趣旨としておりました。

次に、青少年教育ですが、夏休み子どもゼミナールとして、星空観察や環境に関する講座を行いました。牛乳パックから紙すきうちわを作るなど、子どもたちの興味・関心を高める講座といたしました。

また、四季の草木染めや、しめ縄飾りの講座を行い、季節と伝統行事を実感できる体験講座といたしました。

さらに、佐倉学として、おみやげ探検隊という、佐倉銘菓の老舗を訪れる事業を行いました。

そして、成人教育ですが、佐倉学として、根郷地区の鎌倉・室町時代を、歴史史料などから学ぶ講座を開催いたしました。コロナの感染拡大により、まん延防止等重点措置となりましたため、動画配信による講座となりました。

また、伝統工芸の竹細工づくりや、冬の寄せ植えづくりを実際に体験する講座を行いました。

続いて、2頁をご覧ください。

佐倉市民カレッジです。学習期間は4年間で、前半2年間はであい課程として、一般教養も学びつつ、1年生では生きがいについて考え、発表し、文集にまとめました。

2年生では、まちづくりについて考え、グループに分かれて実践活動を行い、その成果を報告会として発表しました。

3年生からは「福祉」「歴史」「情報」「元気」の4つの専攻課程に分かれて、学んだことを活かすことをテーマに、各コース内で話し合い、その意見発表を行いました。

コロナ禍において、半日講座とし、動画配信を交えながら実施いたしました。

次の団体育成ですが、佐倉地区子ども会育成会連絡協議会につきましては、活動休止となっております。

次の広報活動につきましては、ホームページやSNS・YouTubeを活用し、情報発信することに努めました。

最後のライブラリーですが、中央公民館で所有している機材や教材の貸し出しを行っているものです。

簡単ですが、中央公民館につきましては、以上でございます。

和田公民館 菅原館長：

続きまして、和田公民館でございます。

資料の3頁をご覧ください。

始めに、家庭教育の分野ですが、8月から全5回の講座を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できず、12月にクリスマスと新年に向けての季節の手紙を地区在住の幼児のいる家庭に送付しました。「楽しく家庭教育講座」につきましても、共催である和田小学校家庭教育学級と協議の上、感染症拡大防止のため中止といたしました。

次に、青少年教育についてでございます。剣道教室については、5月から3月までの土曜日に感染対策を施しながら、子どもたちの心身の育成に努めました。「軽スポーツ大会」「佐倉っ子塾 料理教室」「佐倉っ子塾 伝統文化体験教室」は、感染症拡大防止のため、中止といたしました。「夏休み子どもゼミナール」は中央公民館との共催で、夏休みではなく11月に和田ふるさと館ホールで、専門家の宇宙に係る講義を聞いた後に駐車場で望遠鏡を使いまして夜の星空を観察いたしました。参加者である小学生の親子は、じっくりと真剣な面持ちで星空を眺めておりました。「子ども芸術鑑賞会」ですが、12月のクリスマスに合わせて和田ふるさと館ホールで、和田地区の小学生向けに参加型のおはなし会を行い、体験を通して文化芸術を愛する心の養成に努めました。

続きまして、成人教育でございます。「佐倉学講座 和田地域学」につきましても、8月から1月まで5回実施し、「縄文・弥生期の地域」「有機栽培の地域づくり」「弥富公民館共催『北条氏勝』」にかかる歴史講義、「地層と湧水」の各事業を実施いたしました。

次の4頁でございます。

「手芸教室」につきましても、手芸を通して参加者相互の親睦交流を深めまして、生きがいづくりを図るため、年間7回実施いたしました。「陶芸講座」につきましても、地元の陶芸家を講師としてお招きし、6月から8月まで3回連続で行いました。「合同研修会」につきましても、11月から年末まで開催しました企画展に合わせて、地域団体・住民向けに縄文・弥生期の地区の遺跡の解説を行いました。その他、「地区交流会」「防災講習会」は感染症拡大防止のため中止としました。

次に、団体育成につきましても、地域の各種団体と連携しながら、ふるさとまつりやしめ飾り講習会を行うところでございますが、感染症拡大防止のため中止といたしました。

続きまして、広報展示活動でございます。公民館だより発行につきましても、年間1回発行いたしました。歴史民俗資料室の展示につきましても、団体・一般合わせて663人の見学がございました。また、11月から12月にかけて、企画展示として、「縄文・弥生期の地域展」「和田文化工芸展」を開催いたしました。

最後に、図書の貸出でございますが、貸出が140件、返却が263件ございました。

以上でございます。

弥富公民館 北見館長：

続きまして弥富公民館ですが、事業報告の5頁をご覧ください。

家庭教育事業では、子育て教室として、デジタル時代にかかる子育てに関する講座を実施しました。当初は愛知淑徳大学と弥富公民館をオンラインで結ぶことにより、弥富公民館をサテライト会場とするとともに、自宅等でもZOOMミーティングを利用して受講できるよう企画していましたが、新型コロナウイルスの関係で自宅等でのオンライン受講を主として実施しました。また、当日は時間的に参加できない希望者のために、YouTubeで動画配信をいたしました。

次に、青少年教育事業につきましても、小学生を対象とした「弥富剣道教室」を31回実

施しました。弥富剣道教室は、剣道と併せて千葉県指定無形文化財の武術「立身流」を学ぶことが特色となっています。また、「星空観察会」、なんでも体験弥富塾として弥富地区に伝わるざる「塩古ざる」の技法を簡易な材料でアレンジした「クラフトバンドでつくる塩古ざるづくり」等を行いました。

次に、成人教育事業につきましては、地域団体と連携して、児童から高齢者までを対象とした「グラウンドゴルフ大会」を実施し、世代間の交流と地域住民の健康増進を図りました。また、佐倉学事業として、地域の歴史や自然・伝統を学ぶ歴史講座や「弥富野草散策観察会」「竹炭づくり体験」を実施しました。令和3年度の事業につきましては、新型コロナウイルスの影響で中止になったものもございます。感染症防止対策を図るとともに、オンライン講座や、佐倉市生涯学習チャンネルの動画配信といったデジタル化を利用した取り組みも行ってまいりました。

また、団体育成では、各種地域団体の活動に対する協力・支援を行うとともに、地域団体と連携して「グラウンドゴルフ大会」等の事業を行いました。

広報活動につきましては、公民館だよりを3回発行し、公民館事業等の情報提供を行いました。

弥富公民館につきましては、以上でございます。

根郷公民館 富田館長：

根郷公民館の富田です。よろしくお願いいいたします。

根郷公民館の事業報告です。7頁をご覧ください。

まず、家庭教育では、「親子で遊ぼう ぽっぽちゃんくらぶ」を行いました。活動内容を精査し、マットや床にテープを張るなどして、ソーシャルディスタンスを保てるように工夫しました。

また、「こども工房は」、家族と作るクリスマス木工クラフトを行い、親子で一緒に取り組み、楽しいひと時を過ごしていました。

次に、青少年教育ですが、「防災デイキャンプ」として、起震車体験や防災倉庫見学などを行い、防災意識の向上に努めました。

また、「勾玉づくり講座」では、受講生が一生懸命勾玉を磨き、各自お気に入りのアクセサリを作製していました。

そして、成人教育ですが、「根郷寿大学」「シニアのための健康づくり講座」につきましては、例年1グループのところを2グループに分けて開催いたしました。

「スマートフォン教室は」、スマートフォンをお持ちでない高齢者を対象に行いました。続いて、8頁をご覧ください。

「園芸講座」は、「ハーブを楽しむ」というテーマに、1日目は公民館で座学を、2日目は佐倉ハーブ園で実習を行いました。

また、佐倉学入門講座として、「写真にみる佐倉の近現代」、「衛生行政のはじまりと伝染病予防対策」という2つのテーマで講演会を開催いたしました。さらに「野草観察会」は、寺崎地区の散策を行いました。

次の団体育成ですが、根郷地区青少年育成住民会議、南部地区子ども会育成会連絡協議会につきましては、コロナ禍の中で事業縮小しておりましたが、会議等の会場提供等の支援を行いました。

次に、広報活動につきましては、根郷公民館だよりを年3回発行し、情報発信することに努めました。

図書業務につきましては、市立図書館と連携して行っています。

最後の風除室の作品展示ですが、定期利用の4つのサークルにご協力いただいているも

のです。

根郷公民館につきましては、以上でございます。

志津公民館 増山館長：

志津公民館の事業報告を説明いたします。

9頁をご覧ください。

まず、家庭教育では、「笑顔で子育て応援講座」として、一人で抱え込まない子育てについて、講演会を開催いたしました。

次に、青少年教育でございます。「志津子ども教室」として、本物の縄文土器に触れ、実際に勾玉づくりをする体験学習講座や、環境や防災といった生活に関わる講座を開催しました。また、志津地区に伝わる伝統の辻ぎり作り講座を行い、親子で志津地区の伝統行事を実感できる体験講座といたしました。

次に、成人教育でございます。成人教育は主に「しづ市民大学」と佐倉学の2つでございます。「しづ市民大学」は、「しづ学入門」と「健康と暮らし」の2つのコースを開催いたしました。「健康と暮らし」コースでは、栄養や健康習慣についての講義や、ボッチャの体験を行いました。佐倉学では、佐倉学特別講座として、「佐倉の城・城下町の記憶と歴史資源」の講演会、佐倉学入門講座として「井野長割遺跡を学ぶ」「佐倉道を歩く」「成田道を歩く」を行いました。「井野長割遺跡を学ぶ」では現地見学、「佐倉道を歩く」「成田道を歩く」では実際に散策を行いました。また、「包丁について学ぶ」として、包丁の歴史や製法、包丁の研ぎ方を体験する講座を行いました。

続きまして10頁をお願いいたします。

団体育成ですが、「サークル運営研修会」は、コロナ禍のため書面開催といたしました。また、公民館園芸ボランティア団体へ支援を行いました。

最後に広報活動でございますが、公民館だより「しづ」を年2回、各12,000部を発行し、志津地区各世帯に配布いたしました。併せてホームページへも掲載しております。

志津公民館につきましては以上でございます。

臼井公民館・鈴木館長：

臼井公民館の令和3年度事業についてご報告させていただきます。

資料の11頁をお願いいたします。

事業につきましては新型コロナウイルス感染症の影響から中止となってしまったものも多く、当初予定した事業の半分程度の実施にとどまっております。

最初は家庭教育でございます。図書室と連携して、これまで実施してきたおはなし会がコロナの関係でできなかったことがありまして、新たな試みとして、公園に絵本や図書を展示して子どもたちに読み聞かせをしたり、公園にある草花等を図鑑で調べるワークショップ「BOOK&PARK」を行いました。公園での開催ということでたまたま公園に来られた方もお気軽に参加でき、これまでと違った形で本に触れることで新しい発見につながったり、また、公民館事業や図書館についても知ってもらう良い機会となりました。

青少年教育につきましては、市民音楽ホールが複合施設としてありますので、そちらと協力をして、普段見られない舞台の裏側や音響室、照明の操作をする調光室等が見学できる、市民音楽ホールの「バックステージツアー」を、定員を絞って開催いたしました。参加された皆さんはアンケート等を見るととても楽しんでおられたようです。また、実験を通して、中学生になってからの理科学習への関心を深めていただければということで、小学6年生を対象とした「科学実験室」を開催しました。感染拡大の影響から、8月に当初開催を予定していましたが、それが中止となりましたことから、感染の落ち着いた12月に時期をずら

して実施しております。

成人教育につきましては、佐倉学専門講座として、前年度に途中で中止となってしまった「千葉臼井家譜」刊行記念～秀胤と臼井氏～という講座を、全3回開催しております。また、特殊詐欺被害防止を目的とした「防犯講座」を開催しております。「コミュニティカレッジさくら」につきましては、市民カレッジと同様に、コロナ禍ということで、これまで1日のカリキュラムを半日に減らして、予定を組んで実施しております。

次に12頁をお願いします。

団体育成につきましては、臼井地区子ども会育成会連絡協議会の総会を開催しております。広報・展示活動につきましては、市内の団体に日頃の活動の成果の発表の場として展示室を貸し出しております。利用につきましてはコロナ禍の前に比べると半分程度にとどまっておりますが、年間10団体が利用して、2,312人の方に観覧いただいております。

図書事業につきましては、年間貸出冊数が146,589冊となりまして、コロナ禍前の平成30年度と比較しておよそ3,000冊ほど増加しております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長：

ありがとうございました。ただいま事務局より令和3年度の公民館事業報告をいただきました。今説明をお聞きして、何かご質問がございましたらお願いします。

委員：

新任ですので議事に沿うかということはありませんが、各公民館が非常にコロナの中で大いに活動をされていると初めて分かりました。一つだけご提案というかお聞きしたいのですが、広報活動のところで、いわゆる情報提供ということが法の32条で決められて、各公民館が公民館だよりを700部や1,000部出されておりますけれども、中央公民館ではホームページ・SNSというような新しいやり方をしています。ほとんど公民館を使う人はスマホやパソコンでいろいろ検索したり情報を受けているものですので、こういう時期にそろそろ何百部の公民館だよりではなくて、いつでも見られる新しい中央公民館のホームページ・SNSというものについて、ちょっとご説明いただいて、各公民館が公民館活動という大きな枠の中で電子化されていくと、より市民も情報が分かりやすいのではないかと思います。

一地区だけの公民館だよりでは他の地域の公民館の住民には情報が伝わらないのではないかとということで、ご提案というか、中央公民館の今やっておられることと今後のことについてご検討いただければというように思っております。

林田館長：

ありがとうございます。確かに紙ベースでしか読めない方には公民館だよりは有効だと思いますので、各地区の特性に応じて全世帯に紙ベースで公民館だよりを配布している館が多いかと思います。一方、中央公民館では、委員が仰ってくれたように、SNS・ホームページで情報発信を中心的にやっていきたいと考えております。紙ベースについてはこうほう佐倉あるいはチラシ・ポスター等に力を入れさせていただきまして、常々の情報発信等はSNS（フェイスブック・ツイッター）に注力いたしまして、こちらで情報発信をさせていただきます。

ですので、確かに中央公民館の情報に限らず、他の公民館関係の情報等も発信させていただければ、いろいろな公民館活動への理解が若い人たちにも広がっていくものと期待しております。以上でございます。ご提案ありがとうございました。

委員長：

よろしいですか。ありがとうございました。他には何か。

委員：

臼井公民館のコミュニティカレッジ、今年の応募はわずか6名と聞いております。僕ら1期生は43名いました。それから、佐倉市民カレッジ、25期生は104名応募し抽選で4名落としたんです。先ほどの理由の中に「定年延長で働くシニア世代が増え、非常に応募が少ない」と言われましたが、それ以外に他の理由はありませんか。

例えば根郷寿大学は、今年は応募が定員オーバーでしたが最後は抽選会もなく全員採用になりました。それからしづ市民大学も応募が定員を超えております。

コミカレと市民カレッジが大幅な低下です。4年と2年、時限がありますからそれも理由かもしれません。シニアの働く機会が増えて応募が少ない。それから午前中のみの授業になってしまった。そのために昼ご飯の交流がなくなってしまった等、いろいろな理由があると思います。昨日、26期生が、大きな声では言えませんが、大カラオケ大会をやりました。今も交流が続いております。コミカレ1期生の「元気シルバー応援隊」があります。それから、カレッジが基の「印旛沼ネットワークの会」が最大の団体として、多くの（カレッジ2年生カリキュラムの）「まちづくり」からスタートしたボランティア団体が増えているんですね。

僕は佐倉市ボランティアセンター運営委員長としてカレッジで学んで地域に活かそうと、まちづくりをしながら継続して行っている団体は少なくとも社協のボランティアセンターの登録は「佐っちゃん・倉くん応援隊25」これは25期生ですがこれが最後で、5年間1団体も登録がないんです。もちろん、登録して何かがあるのか、自分たちは活動しているが登録はしないということがあります。その中の1つが「さくら竹垣物語25」。単に支援を与えるべき団体が増えた、それだけの例示をおさめてはいけないと思うんです。OBとして、コロナ等いろいろな事情はあるでしょうけれど、もう一回考え直して最低でも募集を半分以上集まるようにしていただきたいという提案です。

林田館長：

ありがとうございました。今後とも諸先輩方の素晴らしい活躍に負けずに、新しい活動が続いていくことを期待しておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

委員長：

ありがとうございました。ただいま市民カレッジやコミカレの応募者が少ないという話がありましたけれど、先ほどの皆さんの挨拶を聞いておりますと、市民カレッジの卒業生の方が何人かいらっしゃいますので、今までの経験を活かして何か委員からも提案できればありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その他に何かご質問がございましたら。

委員：

公民館主催の事業というのはこれだけ細かく行っているんだと思いました。ちょっとそこから分かれるんですけども、公民館事業というのは公民館の主催事業だけではなくて、各サークルもありますよね。大雑把な感覚の数字だけでも良いんですけども、どのくらいの公民館の部屋の利用率があって、どのくらいの年齢の方が利用されているんでしょうか。

林田館長：

中央公民館でまとめてお答えさせていただきます。利用者がコロナで3分の1以下程度に減りました。今現在令和3年度では戻りつつはあるんですが、(部屋の)定員を削減しているところがありますので、利用者様の復元というのはまだこれからかと思っています。

稼働率につきましては、時間数割で稼働率を出したりとかする中で、夜9時までの開館を分母にするということもあります。稼働率で言ってしまうと誤解があるかもしれませんが、ざっくりいうと3割～5割程度の稼働率かという感触でございます。地域によって違いまして、志津公民館ではきっちり埋まっている感触もありますので、平均するとそのくらいかというように捉えております。

年齢層につきましては、本当は集計できると一番良いでしょうが、残念ながら利用者さんの年齢データは集計では上ってこられないところです。これも感覚で大変恐縮ですが、やはり60代以上の方がほとんどかというように捉えております。

委員：

なぜこのようなことをお聞きするかというと、市民カレッジもそうですが、各サークルさんも高齢化して行って、その後を継ぐ人がいなくなって、サークルが衰退していくところがあるのではなかろうかと思うんですね。

ほとんどの方が公民館活動を知らないし、興味を持っていない方も多いです。その方々が、定年が65歳になったとしてもそこから特に男性ですよ、ずっと仕事ばかりやってきた方はなかなか次の活動というのができない。そういう方々に、例えば市川市では、市役所等の職員が多いところの退職者に、各公民館の各サークルの一覧を、退職の書類と一緒に渡すようにいたしました。その市川市のお住まいの方は「公民館でこんなサークルがあってこういう形で参加できるんだ」ということを知ってもらうというのが、直ぐではなくても何年か経つと効果が出るのではないかと思いますので、佐倉市でも研究をなさるといので、その研究の中にそういう考えも入れていただいたら。それで何か対策を取っていかないと、公民館活動が衰退していきってしまうことがあると思いますので、失礼ながら申し上げました。

林田館長：

ありがとうございます。本当に、まさに高齢化でサークルが段々少なくなってきているのはその通りでして、それから若い世代の皆さんに公民館を使えるんだということで知っていただくことも非常に大切だと思っておりますので、今後の参考として考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員長：

ありがとうございます。ただいま、いろいろと提案等ございました。確かに私の感触でも、若い方の公民館の利用が非常に少ないと思っております。そういった意味で、若い方がどういう形で公民館を利用されるかということの一つの考えとして良いのではないかと思います。なかなか難しい問題ですね。小学生・中学生・高校生、特に高校生の参加は非常に少ない気がするんですよ。そういった意味でいろんなサークルを見ましても、確かに65歳以上の高齢者が非常に多いのが現実ですね。そういった意味で各委員の方からどんどん良い提案をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

その他に、何かご質問等はございますか。

委員：

今、利用率が3割～5割ということですが、「元気シルバー応援隊」は千代田・染井野ふ

れあいセンターと臼井公民館に抽選会に臨むんですよ。抽選が外れたら会場がなくなってしまうんです。ですから会員の方22名に、次回の案内場所は、2か月分抽選で取れますから良いんですけども、その後抽選から外れましたら、もう次の会場はどこにしようかという事で思案されるんです。

それから、利用料の値上げ。これは社協のボランティア助成金が減額になって、利用金額が上がりました。大きな団体が、大・中・小の部屋があったら大きな部屋の料金ではだめだから中の部屋にしよう、中ならば小の部屋にしようとなり、小の部屋が抽選会の激戦になってくるんですね。そういう点で利用する側としては、定期が例えば第2木曜日といったん決まったときでも、抽選から外れたら非常に困る。例で、先ほど公民館報の説明がありましたけれども、僕も読んでいます。その中でやはり、料金の値上げは施設の運営上やむを得ないかもしれませんが、抽選制度は、定期的に使う団体には優先権を与えてほしい。外れたときを考えますと、代替を探さないといけません。それがあります。

それからやはり、やはり社会に役立つという希望のある若者たちを集めてのボランティアピクニック。

それから先ほど臼井公民館で防犯教室がありましたね。特殊詐欺を防ぐ、ということをやりました。そうしたら、会場に入りてきたおばあさんが「今から9万5千円振込に行く」という詐欺事件があったんです。そういうことが実際にあるんです。だから、公民館としては、地域住民の大切な資産を守るために、消費者教育、契約からの取引詐欺にも民事と刑事があります、契約からでは消費者センター、刑事罰は佐倉警察・消費者庁、あるいは防犯教育をやってほしいと思います。反社会勢力が「オリンピック」「ステイホーム」「家にいなさい」、緊急事態宣言のおかげで3件つながれば、宣言していますから、大儲けなんです。6割の方が被害届をしていないんです。金額は千葉県警のホームページで、佐倉市の被害も項目別（架空請求など）に見られます。そういうことの違いによって、地域住民の資産を守る活動に、少し力を添えてほしいと思います。いつでもすぐに手を交えて協力しますので、よろしくお願いします。

林田館長：

ありがとうございます。3割～5割の利用率につきまして説明が不足、誤解があるといけないのでこのことは一旦忘れていただければと思います。といいますのは、例えば午前の4時間使えるところを2時間だけ利用があったら50%というカウントになってしまうので、ただ他の人から見ると「埋まっている」という感触だと思います。なので、埋まっているか否かという感触だと、公民館はだいたい7割～8割は埋まっていると思います。ただ、利用率や稼働率という数字のマジックになってしまうと、夜9時まで使えるのに使ったのが3時間であると、4分の1の25%と出てしまいますので、この辺が数字のマジックに陥ってしまいますので、あまり当てにしないでいただければと思います。

委員長：

はい、ありがとうございました。だいぶ提案がございましたが、他に何かありますか。それではよろしいですか。

(4) 令和4年度公民館運営計画及び事業計画について

委員長：

令和4年度公民館運営計画及び事業計画について、また事務局の方から、先ほどの公民館の順番で説明をお願いいたします。質疑については、6館の説明が終了した時点でよろしく

お願いいたします。

林田館長：

はい、それではまた順次、簡潔に説明させていただきます。

最初に中央公民館ですが、公民館運営計画及び事業計画の1頁をご覧ください。

まず、運営計画ですが、施設利用につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じてまいります。

運営方針といたしましては、だれもが学習しやすい公民館など、社会教育活動の中心施設としての役割を果たすことを目指してまいります。

次に2頁をお願いいたします。事業計画になります。

最初の家庭教育では、3つ目の親子でアート、道路アートワークショップを新規に予定しております。公民館前のコンクリートにチョークを使って大きな海を描きましょう、とするものです。雨天時は、1階ロビーとする予定です。今年の窓ガラスアートのテーマを森として、道路アートのテーマを海として関連付けるものです。

次の青少年教育では、昨年子どもゼミナールと草木染めワークショップとも好評でしたので、概ね昨年度と同様に継続したいと考えております。それから、夏休み学習ルームとして、自主学習の場を提供することを、青少年教育の領域に位置付けて明記いたしました。

そして成人教育、佐倉学としての竹細工も昨年に実施したところ好評でしたので、今年度も継続して実施する予定でございます。加えまして、新たにスマホ・タブレット講座を、市内6地区の公民館で2回ずつ、計12回、実施する予定です。各公民館の主催事業ともなりますが、事業計画は、中央公民館に一括して記載させていただきました。

続いて佐倉市民カレッジの学習内容は、概ね昨年度と同様ですが、昨年度はウェブ上のみでの発表となったカレッジ文化祭でしたが、本年度は、実際に公民館の場所で開催する予定です。コロナ対策として、従来実施していた舞台発表と喫茶の部は断念し、展示、研究・活動発表に加え、新たに音楽祭とチャリティーバザーを実施する予定であります。

なお、資料中の対象人数の部分ですが、第1学年が80人とありますが、これは、年度当初の計画策定時の想定人数のため、コロナ禍における定員80人を記載しているものでした。本年度当初に、新1年生46人の入学があった以後、追加入学があり、現在、1年生は50人となっております。

そして、次の団体育成、それから3頁の広報活動・視聴覚ライブラリー事業につきましては、昨年度と同様でございます。

簡単ですが、中央公民館につきましては、以上でございます。

菅原館長：

和田公民館でございます。

資料5頁をご覧ください。和田公民館の運営計画でございます。令和4年度の運営方針は、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、地域の歴史、自然、文化、産業等の特性を生かして、地域課題や住民ニーズに即した学習機会を提供、活力あるまちづくりを推進するとともに、地域づくりのため各種団体を支援することで、社会教育活動の拠点として、その役割を果たしていこうというものです。

努力目標につきましては、掲げております3つの目標に加えまして、地域や施設の活性化を図るため、展示事業等の実施に努めてまいります。

施設利用につきましては開館日・開館時間はこれまでと同様でございます。

次に、事業計画の方に移らせていただきます。次の6頁をご覧ください。

始めに、家庭教育につきましては、地域の子育て団体や隣接する和田小学校・PTAと連

携を図りながら、子育て教室、家庭教育講座を実施する予定でございます。

青少年教育につきましては、剣道教室、軽スポーツ大会、夏休み子どもゼミナール、子ども芸術鑑賞会、佐倉学関連事業等を実施しまして、児童の健全育成に努めてまいります。

次に成人教育事業につきましては、地域学、手芸教室、工芸講座、ギター演奏会、防災講習会、合同研修会等を実施しまして、成人の生涯学習を推進するとともに特色ある地域づくりにつなげてまいります。

次に団体育成でございますが、従来どおり青少年健全育成住民会議、和田小PTA民俗資料収集委員会などの団体活動の支援をしております。

広報展示活動につきましては、公民館だより等を活用したきめ細かな情報発信に努めるとともに、はたおり保存や地域団体と連携して、歴史民俗資料室の展示に関する分かりやすい解説・体験学習に結び付けていきたいと考えております。

現在、歴史民俗資料室では企画展を開催しております。

最後に図書コーナーでございますが、図書館司書及び学童のインストラクターの意見を取り入れながら、図書資料の充実を図り、利用率の向上に努めて参ります。

以上、簡単ではございますが、和田公民館から令和4年度事業の概要についてご説明させていただきます。

北見館長：

続きまして弥富公民館です。9頁をご覧ください。

運営方針といたしましては、地域の魅力・歴史・伝承文化等の特性を活かしながら、地域課題等に即した学習機会を提供し、元気の出るまちづくりにつながる生涯学習を実施してまいります。

次に、11頁をご覧ください。事業計画になります。

家庭教育事業につきましては、子育てに関する講座を実施します。

次に、青少年教育事業につきましては、小学生を対象とした弥富剣道教室を実施します。弥富剣道教室につきましては、参加者募集等の広報活動にも力を入れてまいります。また、昨年度に引き続き、星空観察会や、ものづくり等の体験を重視したなんでも体験弥富塾を実施します。

成人教育事業につきましては、グラウンドゴルフ大会を地域団体と連携して実施します。また、昨年度の新型コロナウイルスの影響で実施できなかった地域防災講座や布ぞうりづくりを行います。今年度の新規の取り組みといたしまして、さわやか県民プラザ主催の柏の葉アカデミア講座を、会場と弥富公民館をインターネット回線で結ぶことで、サテライト会場として実施します。柏の葉アカデミア講座は、毎回テーマを変えてシリーズ化されており、サテライト会場として年間4回の実施を予定しています。また、佐倉市と包括連携協定を締結しています明治安田生命による相続講座を実施します。佐倉学事業としましては、これまでも好評でありました「歴史講座」「弥富野草散策観察会」「クラフトバンドで塩古ざるづくり」「竹炭づくり体験」を実施します。

次の団体育成と12頁の広報活動につきましては昨年度と同様に行い、広報につきましては公民館だよりの発行等を行ってまいります。

弥富公民館につきましては以上でございます。

富田館長：

根郷公民館です。13頁をご覧ください。

まず、運営計画ですが、各公民館と同じように施設利用におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じてまいります。

運営方針といたしましては、根郷地区の特性を活かし、住民の生涯学習及び各種地域活動の場としての中心的役割を果たす施設となるよう努めてまいります。

次に14頁をお願いいたします。事業計画になります。

最初の家庭教育では、特に感染症対策を十分に取りながら、2歳児とその保護者を対象とした「親子であそぼう ぽっぽちゃんくらぶ」と小学生親子が対象の「こども工房」を開催いたします。

次の青少年教育では、好評であった「勾玉づくり講座」と避難所ゲームのグループ活動を加えた「防災デイキャンプ」を行います。また昨年直前に中止した「絵画教室」も開催する予定です。

そして成人教育ですが、まず、「根郷寿大学」につきましては、本年度も2グループで開催いたします。定員を増やした結果、希望者全員を受け入れることができました。

「シニア向け健康づくり講座」は、1グループで4回の連続講座として実施します。

「シニア向け初めてのスマートフォン教室」は、講師がKDDIからdocomoに変更になっております。

「防災講座」につきましては、明治安田生命との連携協定事業として9月に3回講座として行います。

「園芸講座」「千葉県文書館出前講座」につきましては、例年どおりでございます。

佐倉学として、佐倉学入門講座は、「佐倉にゆかりのある映画」「佐倉の鉄道」という2つテーマで行います。

続きまして、16頁をご覧ください。

根郷ふるさと探訪として行う「野草観察会」は、六崎地区等を予定しています。

さらに、佐倉学体験講座として根郷産のこんにゃく芋を使ったこんにゃく作りを3年ぶりに復活いたします。

最後に、団体育成、広報活動・図書・風除室の作品展示につきましては、昨年度と同様でございます。

簡単ですが、根郷公民館につきましては、以上でございます。

増山館長：

志津公民館の運営計画及び事業計画についてご説明いたします。

17頁をご覧ください。

運営計画といたしましては、各人の生活課題を見つめ、生涯学習の場としての適切な運営に努めてまいります。

18頁をお願いいたします。事業計画でございます。

初めに、家庭教育では、「笑顔で子育て応援講座」として「ハッピーマインドヨガ」を今月実施いたしました。子育て中の方がヨガでリフレッシュし、ヨガの後に講師が子育て中の悩みに関するアドバイスをするという講座です。

次の青少年教育では、「志津こども教室」として、昨年度好評だった「縄文体験学習 勾玉づくり」と「廃食油でつくるエコせっけん」を来月実施する予定でございます。

成人教育でございますが、記載に誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。

しづ市民大学の「健康と暮らし」の期間と回数につきまして、「5月から11月 10回」としておりましたが、11月は誤りでございます。正しくは5月から12月でございます。申し訳ございませんでした。

成人教育では、しづ市民大学と佐倉学に関する講座を実施いたします。

しづ市民大学は、昨年度は「しづ学入門」と「健康と暮らし」の2コースでしたが、今年度はあらたに「みんなの家政学」コースを追加して、全3コースで実施しております。

佐倉学は、「井野長割遺跡を学ぶ」と「佐倉道を歩く」の2講座を今年度も継続して実施する予定でございます。

団体育成につきましては、令和3年度まで「園芸ボランティア団体への支援」をしておりましたが、今年3月に「園芸ボランティア団体」が会員の高齢化により解散したため、今年度は記載しておりません。広報活動につきましては、昨年度と同様、公民館だより「しづ」の発行、併せてホームページへの掲載を行います。

志津公民館につきましては、以上でございます。

鈴木館長：

それでは、令和4年度臼井公民館運営計画と事業計画のご説明させていただきます。資料の19頁をお願いいたします。

運営計画では、コロナウイルス感染症感染拡大防止対策をしっかりと実施してまいります。

運営方針につきましては、コロナ対策を確実に実施する中で、地域の実情や生活の変化に即した事業を展開していくとともに、地域の生涯学習活動と社会教育活動の中心的な役割を果たせる施設となるように努めてまいりたいと考えております。また、努力目標のところにも触れさせていただきましたが、音楽ホールや図書室のある複合施設の利点を生かしながら学習内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料の20頁をお願いいたします。

令和4年度事業計画につきましては、概要をご説明いたします。

まず、家庭教育でございますけれども、今年度もBOOK&PARKを引き続き実施していく予定でございます。また、これまでコロナ禍で実施できていなかったストリートオルガンコンサートも感染状況等も見ながら徐々に再開していきたいと考えております。

青少年教育につきましては、水辺観察会「夏休み水辺体験ツアー」につきましては、ただいま共催の生活環境課と調整を進めているところでございます。また、音楽ホールの舞台裏を見学していただく、バックステージツアーにつきましては、8月4日に実施いたします。

「星空観察会」は8月10日に草ぶえの丘で、「小6科学実験室」についても8月11日にそれぞれ開催を予定しております。

続きまして、成人教育でございます。佐倉学につきましては入門講座と専門講座それぞれ、臼井・千代田地区の歴史、自然、文化を学び、理解を深められるものになるよう、その内容について、現在調整を進めているところでございます。「ちょっといいとこ見て歩き」につきましても、これまでコロナの間は実施できておりませんでしたけれども、今年度は実施に向けて、企画を練っているところでございます。

コミュニティカレッジさくらにつきましては、昨年同様基本的には午前半日をカリキュラムとして実施しております。コロナの影響も加わってということも思いますけれども、特に昨年度から入学者が非常に少ないことから、今年度は、せっかくの講義を少しでも多くの方に聞いていただければということで、中央公民館の市民カレッジ生で希望される方も聴講できるような体制を取っております。

続きまして21頁をお願いいたします。

団体育成等でございます。こちらに記載しております「臼井地区子ども会育成会連絡協議会」ですが、計画の時点では入れさせていただいておりますけれども、今年の4月に総会を行った際に解散することが決定いたしまして、このことから子ども会自体がなくなる訳ではありませんが、協議会としての取り組みはなくなってしまうということで、ご報告いたします。

広報・展示活動、図書事業につきましては、昨年度と同様、引き続き取り組んでまいりま

す。

白井公民館からは以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長：

はい、ありがとうございました。ただいま各公民館から令和4年度公民館運営計画及び事業計画についての説明がございました。これについて何かご質問ありましたら。

委員：

中央公民館さんにお聞きします。市民カレッジで音楽祭とバザーを行われるそうですが、バザーについて説明してください。これはOBも参加できますか。

宇津木主任主事：

中央公民館の宇津木がお答えいたします。チャリティバザーの方は、市民カレッジ生のみ参加となっています。ただ、実際に購入したり見ていただくというのは一般の方に見ていただくのと同様です。音楽祭の方は、一般の方も演者として出演していただけます。

委員：

カレッジの文化祭とスポーツフェスティバル、この思い出は公民館ではそれしかないことなので、ここ3年は文化祭の話、いろんなことで、体育祭のこともありましたけれど、午前中の授業の中では練習もできない環境の中で、何年振りかでこういうことが復活することは、来年の募集にもかなり良い決断と思います。

また、各公民館さんをお願いしたいことは、根郷公民館で行っている「涼み処」のポスターが貼ってありますね、これは非常に良いと思います。なぜなら節水・節電・節ガスという事態になったときに、高齢者の方が家にいるよりは公民館に行って涼んだりお友達と会ってみたいとなったりといった涼みの場所を提供することが大事ではないかと思います。今日も音楽ホールでいろいろなものが飾ってありまして、久しぶりに来てうれしかったんですよ。あのようなことをケアすれば、人々が集う場所になると思いますので、それを参考にして高齢者の方々が涼みに来る、集まる、遊びに来る、何か情報を知るために来る、ような場所を提供された方が良いのではないかと思います。

また、特殊詐欺は底辺にあって表面化しないんですよ。契約トラブルは消費者センターが扱っていますが、今、全公民館から消費者センターの講座がありませんよ。契約トラブル、これは反社会勢力にとって物凄い利益があります。特殊詐欺、オレオレ詐欺、架空請求等の問題が、被害者が届け出ないと、特殊犯罪として記録されない。その金額だけでも凄い被害が佐倉警察署管内にあるんです。田畑を取られたお婆さんもいます。そういうことがあるので、もっと防犯教育を、特殊詐欺に対する防ぎ方、大切な資産を守る、これは佐倉警察署の生活安全課にお願いすれば、説明いただけると思います。詐欺被害の様子を寸劇で見せてくれます。そういうことも交えて、やはり防犯教育の中に資産を守ることも入れてほしいと思います。希望だけです。よろしく願いします。

委員長：

ありがとうございました。他に何かご質問等はございますか。

委員：

志津公民館にお伺いしたいのですが、他館に比べて子どもたちを巻き込んだ事業が少ないように感じるんです。実感として、私も西志津に在住していますが、志津公民館に若い

子たちが出入りしている姿はあまり見ていないので、この辺りがもっと、佐倉を知ってもらおうという意味でも、子どもたちを巻き込んだ企画を考えてほしいと思うんですね。なぜなら、私も西志津に住んで40年ですが、元々は浅草の出身なんです。で、浅草の歴史をきちんと説明できるのかと自分で思ったときに、きちんとできない。では40年住んでいる佐倉はどうなんだろうと思ったら、もっとできない。それで佐倉のことを学ぼうと思って委員長のところで学ばせていただいたりしていましたが、是非、公民館活動のこの50年ー60年前にできた当初と活動方法が違うと思うので。やはりこれから育っていく人たちに佐倉を知ってもらおうのが良いと、地道な活動をしてほしいと思って伺います。

増山館長：

志津公民館でございます。確かに他の館に比べて、子どもの講座が少ないです。先ほど今仰ったように、佐倉を知ってもらおうといった講座を考えていきたいと思えます。

志津公民館は3階に志津児童センターがあり、遊びに来ている児童はかなりおりますので、そういった環境も活かしながら志津公民館の講座に子どもが関わられるような講座を考えてまいりたいと思えます。

委員：

ありがとうございました。

委員長：

よろしいですか。ありがとうございました。確かに、今お話がありましたように、特に小学校を中心に佐倉学がありますね。各学校ごとに佐倉の歴史や佐倉の偉人の方の説明がある小冊子もできていますが、小学校にはそういうものを全員に配って佐倉学として行っていらっしゃるようですが、各公民館も佐倉学の普及をお手伝いするという意味で、佐倉学のそういう講座があっても良いのかなと思えます。そういったことも考えていかなければと思えます。その他に何か。

委員：

委員長、公民館の事業で、簡単にこれがあれば良いのではないかとということで意見を申し上げます。

11頁の弥富公民館のグラウンドゴルフ、これは特に1回ということですので、参加された高齢者の方々のそれ以降のどこかのサークルに活動できるような紹介までやっていただきたいのです。これを行って終わりではなく。特に高齢者の方にそういう対応をしていただけたらよろしいのではと思えます。

それから15頁の根郷公民館の防災講座もとても良い、公民館の一つの大きな事業だと思います。明治安田生命との連携ということで内容が決まっているかもしれませんが、もしくはこんなこともあるということでお話しすると、ゲームがありますね。地域に分かれて動態図鑑をコピーして、避難所がどこにあるか、それからこの辺のブロック塀が壊れて地震があると危ないとか、それからスマホが使えなくなるので電話ボックスがここにある、等を落とし込んでいくというゲームがあります。こういうゲームも取り入れていただけたらと思えます。ただ聞くだけではなく、そういうことで参加すると皆さん一生懸命考えますので、非常に役に立つと思えます。

最後に、20頁の臼井公民館のBOOKS&PARKSですが、これもとても良い事業だと思います。ただ、子どもたちが興味あるものは草花もですが、そこにいる昆虫とか、例えば葉の裏に卵があるということもあるんですね。ですから草花だけではなく、もう少

子どもたちの興味の範囲を広げてみると、そこにできれば佐倉市におられる学芸員の方がいて、そういうこともやるとこの事業がもっと幅広く、それから子どもたちにとってもっと人気な事業になるのではないかと思います。

委員長：

ありがとうございました。他に何か。

委員：

20頁の臼井公民館のストリートオルガンコンサートですが、素晴らしい歴史のあるオルガンでございますので、臼井公民館だけではなく、全公民館でこういうことを、音楽ホール・臼井公民館で行うということをもう少し広く知れ渡って、佐倉市全域の子どもたちに広めていけたらと思います。今年すぐに広げられるかは別ですが、今後拡大していけば子どもの教育が大きく進展していくのではと思います、ご提案いたします。

鈴木館長：

ありがとうございます。音楽ホールに来ていただいた方には、エントランスにあるのですぐ分かると思いますが、利用されたことのない方等、音楽ホールにストリートオルガンがあることを知らない方もたくさんいらっしゃると思いますので、その辺まず充実した周知に努めて、知っていただいて、では聞いてみようと思っただけのような活動につなげていければと思います。ありがとうございます。

委員長：

ありがとうございました。他に何かご質問はございませんか。

私の方から一つ確認ですが、5頁の和田公民館の努力目標で、「安全で使いやすい利用環境を維持するため、建物・設備の修繕等を進める」とありますが、修繕等を進めるということは、具体的に何か建物・設備の修繕が何か入っていますか。

菅原館長：

和田公民館でございます。和田公民館はかなり老朽化しており、今のところ日々塗装が剥がれ落ちたりといったことが生じておりまして、随時対応していく次第です。

委員長：

老朽化のために修繕を随時行っているというような考えでよろしいですね。

菅原館長：

はい。

委員長：

他に何かないですか。よろしいですか。

(5) 市民大学開設状況及び佐倉市民カレッジについて

委員長：

それでは続きまして、市民大学開設状況及び佐倉市民カレッジについての説明をお願いしたいと思います。

林田館長：

それでは資料の最後の方になります「令和4年度 市民大学開設状況について」をご覧ください。

公民館における市民大学は、中央公民館主催の佐倉市民カレッジ、臼井公民館主催のコミュニティカレッジさくら、志津公民館主催のしづ市民大学、根郷公民館主催の根郷寿大学の4つがございます。

佐倉市民カレッジが4年制、コミュニティカレッジさくらが2年制、しづ市民大学と根郷寿大学が1年制となっております。

佐倉市民カレッジとコミュニティカレッジさくらでは、募集定員を下回る応募者数・入学者数となっております。しづ市民大学と根郷寿大学では、定員を上回る応募があり、しづ市民大学では定員数での入学者数となっており、根郷寿大学では定員を増やしての入学者数としております。

続きまして、佐倉市民カレッジのご説明として、募集案内を資料に添付しておりますので、ご覧ください。

先ほど、事業報告・事業計画の際にお話ししました内容が、折り畳みの中面に、具体的に記載されております。そして裏面の案内の最後が、入学願書となっておりますが、最下段に記載の通り、途中退学された方が再入学を希望する場合にも対応しております。ちなみに、本年度、再入学された方は2名で、4年生情報コースが1名、2年生が1名ございました。

きわめて簡単でしたが、説明は以上でございます。

委員長：

ありがとうございました。ただいまの説明で、何かご質問はございませんか。よろしいですか。

8 その他

委員長：

令和4年度事業評価会発表事業につきまして、来年の2月に評価を委員の方に、事業計画の中の各公民館における活動事業の中の1つについて評価をしていただく形になるかどうかと思いますが、それについての説明をお願いしたいと思います。

宇津木主任主事：

それでは、事務局の宇津木から説明させていただきます。

令和4年度佐倉市公民館事業評価会発表一覧をご覧ください。

令和4年度に実施する予定の事業につきまして、社会教育施設として、公民館が持つ機能を十分に発揮できるように事業評価を行う予定となっております。

今年度の事業評価会で発表する事業の一覧はこちらとなっております。中央公民館は家庭教育「窓ガラスアート・道路アートワークショップ」、和田公民館は広報・展示「和田の縄文弥生出土品展」、弥富公民館は青少年教育「弥富剣道教室」、根郷公民館は団体育成「花の応援団」、志津公民館は成人教育「佐倉学入門講座「佐倉道を歩く」」、臼井公民館は成人教育「ちょっといいとこ見て歩き」になります。中央・和田・弥富・根郷各公民館につきましては日程が決まっておりますが、志津・臼井各公民館につきましてはまだ具体的な日程は決まっておりませんので、分かり次第、事務局からご連絡を差し上げる予定です。次回2月に実施予定の公民館運営審議会で行う事業評価会で、各担当が発表を行いますので、その事

業の説明・発表を聞き、審議員の皆様には評価していただく予定になっております。

また、実際にこちらの事業を見に行くご予約がありましたら、ご見学・ご参加していただき、評価のご参考としていただければ幸いです。

以上となります。

委員長：

ありがとうございます。評価のしかたについては、また後日、連絡がいくかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

今、説明がありましたように、各公民館でいろいろな事業をされて、その中で評価会が決まっている訳ですが、時間がありましたら委員の方も自由に参加ができますので、参加されると評価のしかたがまた変わってくるのではないかと思います。

私も過去に、2年前に根郷公民館の防災事業に参加させていただきました。先ほど委員から話がありましたけれども、防災関係は私はほとんど知らなかったんですけど、各小学校に防災倉庫があります。そこに何が入っているかを全然知りませんで、防災倉庫を開けて見させていただきましたが、とにかく非常時に使うような器具もありますし、飲食物もありますし、「こういうことまで入っているんだ」ということが良く分かりました。

そういうことで参加してみますと、また非常に変わった形で解釈もできるのではないかと思います。時間がありましたら、委員の方も、前もってご連絡いただければご参加できますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今日の議題は全部消化出来ましたので、他に質問がなければ、終了したいと思います。よろしいですか。

それでは、以上で、本日の会議を終了いたします。また次回、よろしくお願ひいたします。おつかれさまでした。